

行政評価局評価監視調査官(厚生労働等)

佐藤 弘章

SATOU HIROAKI

平成18年 4月 総務省採用
東北管区行政評価局
平成19年 4月 青森行政評価事務所総務課
平成21年 7月 青森行政評価事務所行政相談課業務係長
平成22年 4月 総務省行政評価局行政相談課行政相談業務室
平成23年 4月 行政評価局評価監視官付(独立行政法人評価)
平成25年 4月 行政評価局評価監視調査官(財務・経済産業等)
平成26年 8月 行政評価局総務課総務係長
平成28年 7月 行政管理局主査
併任 内閣人事局(国家公安委員会・法務省)
平成30年 7月 行政評価局評価監視調査官(厚生労働等)
平成31年 2月 統計委員会担当室主査(政策統括官付)
平成31年 4月 現職



現場に寄り添った行政運営の実現

現場の課題を吸い上げ施策に活かす仕事

現在、私が担当している行政評価局調査は、施策や事業の担当府省とは異なる立場から、各府省の業務の実施状況を全国の現場で調査することにより、行政上の課題を検討し、改善方を提示するという業務です。

本省での具体的な業務の流れは、①調査テーマの発掘、選定、②調査の企画・立案、③調査の実施、④調査結果の取りまとめ、⑤報告書の作成、公表であり、このサイクルをおおむね1～2年かけて実施することとなります。

調査内容は、テーマによって異なりますが、基本的には、国が定めたルールに基づいて、現場(自治体や民間事業者等)がどう動いているか、課題はないか、課題が生じている理由は何かなどをつぶさに調査していくことになります。担当府省(当事者)では、気づきにくい現場の実態や課題を明らかにし、改善方を提言できるやりがいのある仕事です。

多様な人材が活躍できる職場

行政評価局の仕事をしていく上で、私が特に必要だと思う能力・スキルは2つあります。

1つは「普通に考えておかしいと思える感覚」です。そもそも「普通」とは何か人がによって違うと思いますが、私たちの仕事においては、自分の経験や価値観に照らして、改善すべきことはないかという視点を持つことが必要です。このときに、役人ではなく一個人としてどう思うか(一般には「国民目線」や「バランス感覚」と言われるもの)が重要になってきます。

もう1つは「なぜ?」を繰り返すことです。法律や政省令などのルールや調査で得た実態を取りまとめる際には、そのルールや実態の根底にある考え方や理由を突き詰めることで、物事の本質にたどり着けるよう、「なぜ?」を繰り返すことが必要です。

このように、私たちの仕事には特殊な能力やスキルは必要なく、どんな方でも活躍できることが一番の魅力だと思いますので、興味を持たれた方は是非、一緒に働きましょう!

Q 今までで一番印象に残った仕事は?

A 社会福祉関係の調査テーマで、障害者支援施設や児童養護施設などの現場で働く方々にヒアリングする機会があり、国への忌憚のないご意見をいただいたことです。執務室で資料を読んでいるだけでは分からない、現場の悩みや葛藤をお伺いすることができ、改めて現場の実態を把握することの重要性を認識できた良い機会でした。

Q 一緒に働くならどんな部下がよいですか?

A 自分の意見や考えをしっかりと持った方と一緒に働くと、私も良い刺激が得られるのではないかと思います。特に決まった答えがない仕事であり、チーム内で自由に議論し作り上げていくスタイルですので、年齢や経験に関係なく、意見や考えを表現してもらえると、仕事の成果につながると考えています。

Private Time

2男の父で、休日は家族と過ごしています。上の子は戦隊ものにハマり、やんちゃ盛りですが、昨年5月に生まれた下の子を必要以上?にかわいがってくれていて、微笑ましい限りです。子どもたちに日々の体力を奪われつつも、育児を楽しむことで仕事への活力をもらっています。

